

半 期 報 告 書

(第12期中) 自 平成16年 1 月 1 日
至 平成16年 6 月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区麴町一丁目 6 番地

(431372)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	37
2. 中間財務諸表等	38
(1) 中間財務諸表	38
(2) その他	47
第6 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年9月24日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町一丁目6番地
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町一丁目6番地
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成14年 1月1日 至平成14年 6月30日	自平成15年 1月1日 至平成15年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成14年 1月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 1月1日 至平成15年 12月31日
売上高 (千円)	6,406,722	6,944,582	6,977,942	13,180,776	14,047,426
経常利益 (千円)	368,753	354,376	269,500	777,168	646,068
中間(当期)純利益 (千円)	182,215	121,653	72,122	383,590	613,323
純資産額 (千円)	2,703,158	2,960,426	3,397,146	2,902,184	3,419,215
総資産額 (千円)	4,104,549	4,538,449	5,054,544	4,825,201	5,465,421
1株当たり純資産額 (円)	127,787.41	137,307.49	52,823.99	137,202.53	159,887.98
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8,614.03	5,595.01	1,123.75	18,134.43	28,328.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8,608.17	—	1,110.81	—	28,197.43
自己資本比率 (%)	65.9	65.2	67.2	60.1	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,965	137,380	253,042	743,929	351,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,367	73,850	△103,402	△11,429	8,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△51,880	△87,774	△93,364	△52,012	△121,609
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	1,523,912	1,999,571	2,160,662	1,865,683	2,104,387
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	154 [148]	163 [238]	189 [273]	149 [163]	165 [275]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第10期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第12期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 第11期中間連結会計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

5. 第11期中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成14年 1月1日 至平成14年 6月30日	自平成15年 1月1日 至平成15年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成14年 1月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 1月1日 至平成15年 12月31日
売上高 (千円)	6,947,844	6,741,016	6,737,196	13,721,899	13,596,114
経常利益 (千円)	300,165	352,277	296,490	710,332	621,950
中間(当期)純損益 (千円)	△221,779	182,868	99,493	36,358	341,968
資本金 (千円)	1,074,301	1,074,301	1,081,636	1,074,301	1,074,301
発行済株式総数 (株)	21,156.06	21,882.06	65,839.18	21,156.06	21,882.06
純資産額 (千円)	2,894,362	3,269,609	3,401,130	3,150,152	3,395,828
総資産額 (千円)	4,237,786	4,793,083	4,995,009	5,048,084	5,380,973
1株当たり純資産額 (円)	136,826.26	151,647.69	52,885.94	148,925.36	158,793.73
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	△10,484.37	8,410.37	1,550.22	1,718.88	15,753.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	1,532.37	—	15,681.13
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	—	—	—	2,500	5,000
自己資本比率 (%)	68.3	68.2	68.1	62.4	63.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	154 [124]	144 [149]	166 [170]	149 [143]	141 [141]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第10期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権残高はありますが、中間純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 平成14年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第10期中間会計期間の1株当たり中間純損失は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第12期中間会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 第11期中間会計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
6. 第11期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
移動体通信機器販売部門	166(170)
その他事業部門	23(103)
合計	189(273)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ24名増加しておりますが、その主な要因は新規採用及び株式会社田中通商より営業を譲受けたことによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年6月30日現在

従業員数（人）	166(170)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ25名増加しておりますが、その主な要因は新規採用及び株式会社田中通商より営業を譲受けたことによる増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、年初からの設備投資と輸出の増加が4月以降には企業部門の改善へと広がり、着実な回復が続きました。しかしながら、当社グループの業績に対する強い影響をもつ個人消費等の家計部門においては、持ち直しの動きが定着しているとは言え、景気の先行き不安感を完全に払拭するには至らず、期間を通じて厳しい状況で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における利益の確保と将来に向けた体制作り、昨年1月にスタートさせた新規事業の人材派遣事業及び研修事業の育成に努めてまいりました。

移動体通信機器販売事業の環境については、新規契約数の伸びの鈍化と販売代理店の整理・統合の動きが進展しました。国内の移動体通信機器市場は平成16年6月末現在で携帯電話・PHSの累積契約数が87,742千回線（うち携帯電話82,713千回線）となり、普及率がさらに高まった結果、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。これを受け、移動体通信機器販売業界における個人ユーザー向けの販売は、新規加入者向け中心から機種変更希望者向け中心へとシフトする傾向が定着し、収益源も新規契約関連中心から機種変更及びアフターサービス関連中心へとシフトしつつあります。このような新規顧客の伸びの鈍化に起因する業界の構造的変化の結果、販売代理店にとっては引き続き厳しい環境となり、当中間連結会計期間においても、ここ数年の販売代理店の整理・統合の動きが続きました。

そうした中、当社は、当中間連結会計期間の利益を確保しつつ、将来を見据えて、市場ニーズの変化にいち早く対応するべく、お客様の多様なニーズにお応えできる店舗作りに努めてまいりました。具体的には、普及率の高まりとともに年々増加する機種変更やアフターサービスを目的として来店されるお客様への対応力をこれまで以上にアップすることを目指し、円滑に対応できるオペレーションの確立や、それを支える従業員のさらなる育成に努めてまいりました。なお、期中に株式会社田中通商の東海地区の営業を譲り受けたことに伴い計上した営業権51百万円を当中間連結会計期間に一括して特別損失に計上いたしました。

人材派遣及び研修の新規事業のうち、人材派遣については、事業開始2年目を迎えた当中間連結会計期間を実績の向上の期間と位置づけ、派遣先並びに派遣スタッフの確保に努めてまいりました。また、研修については、昨年度に取り組んだ商品内容の検証と高度化の成果を受講者獲得に結びつける期間と位置づけ、積極的に営業に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高6,977百万円（前年同期比100.5%）、営業利益259百万円（前年同期比75.1%）、経常利益269百万円（前年同期比76.0%）、中間純利益72百万円（前年同期比59.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間より161百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,160百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間純利益208百万円の計上、売上債権120百万円の減少による収入、たな卸資産207百万円の減少による収入、仕入債務516百万円の減少による支出及び法人税等の還付額162百万円により、当中間連結会計期間は253百万円の収入（前中間連結会計期間は137百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出36百万円、投資有価証券の取得による支出35百万円及び営業譲受けによる支出51百万円により、当中間連結会計期間は103百万円の支出（前中間連結会計期間は73百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入13百万円及び配当金の支払額106百万円により、当中間連結会計期間は93百万円の支出（前中間連結会計期間は87百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売部門 (千円)	4,230,751	96.4
その他事業部門 (千円)	23,664	50.2
合計 (千円)	4,254,415	95.9

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの売上高は、主に移動体通信機器販売部門における売上高であり、その他事業部門における受注販売に係る売上高の占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売部門	商品売上高 (千円)	1,601,660	89.4
	受取手数料 (千円)	5,135,536	103.8
	小計 (千円)	6,737,196	99.9
その他事業部門	売上高 (千円)	240,745	118.3
合計 (千円)		6,977,942	100.5

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

事業部門の名称	相手先	前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	
		金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
移動体通信機器販売部門	ボーダフォン株式会社	4,940,807	71.1	5,135,286	73.6
その他事業部門	ボーダフォン株式会社	193,314	2.8	164,811	2.4

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

営業譲受契約

当社は、東海地域における移動体通信機器販売事業の拡大を図るため、株式会社田中通商（本店所在地：東京都新宿区、平成16年3月24日付破産宣告）の運営していた東海地域（愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県をいう。以下同じ。）のボーダフォンショップの運営及び傘下二次代理店への卸売営業に関する移動体通信機器販売代理店事業を同社 破産管財人 川瀬 庸爾氏から譲受けることにつき、平成16年3月25日開催の当社取締役会において決議し、平成16年3月26日付で営業を譲り受けました。

① 譲受事業

東海地域のボーダフォンショップ4店舗(中川昭和橋通、海津、四日市生桑及び浜松駅新町)の運営及び傘下二次代理店への卸売営業に関する移動体通信機器販売代理店事業

② 従業員の移籍について

株式会社田中通商の譲受事業部門の従業員は、譲受日をもって当社に移籍等しております。

③ 譲受資産

科 目	金 額 (千円)
流動資産	
たな卸資産	21,675
固定資産	
建物	2,802
構築物	222
器具備品	1,108
合 計	25,809

※ 負債は譲り受けておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、株式会社田中通商の運営していた東海地域のボーダフォンショップ4店舗の営業を譲受けたこと及び当社が運営する店舗の移転に伴い、設備が増加しております。その設備の状況は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	器具備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
ボーダフォン中川昭和橋 (愛知県名古屋市中川区)	店舗内装 設備等	4,550	—	241	— (—)	—	4,791	3
ボーダフォン浜松駅新町 (静岡県浜松市)	店舗内装 設備等	849	—	—	— (—)	—	849	1
ボーダフォン四日市生桑 (三重県四日市市)	店舗内装 設備等	255	—	—	— (—)	—	255	4
ボーダフォン海津 (岐阜県海津市)	店舗内装 設備等	777	—	241	— (—)	—	1,018	3
東海営業本部 (愛知県名古屋市中村区)	店舗内装 設備等	236	477	1,298	— (—)	—	2,013	8
ボーダフォン津田沼 (千葉県習志野市)	店舗内装 設備等	13,921	—	5,560	— (—)	—	19,481	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員は、営業譲受けに関連して当社グループに移籍した従業員であります。

3. 当中間連結会計期間においては、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

- (2) 当中間連結会計期間において、店舗の撤退及び移転に伴う設備を除却しております。その設備の状況は、次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	器具備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
ボーダフォンハンズサイン センター (東京都渋谷区)	店舗内装 設備等	2,854	—	192	— (—)	—	3,046	—
J-park土気 (千葉県千葉市緑区)	店舗内装 設備等	1,541	—	—	— (—)	—	1,541	—
ボーダフォン津田沼 (千葉県船橋市)	店舗内装 設備等	2,884	—	—	— (—)	—	2,884	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間においては、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
ボーダフォン昭島 (東京都昭島市)	店舗内装 設備等	20,197	—	自己資金	平成16年9月	平成16年10月	—
ボーダフォン志木 (埼玉県志木市)	店舗内装 設備等	21,072	—	自己資金	平成16年8月	平成16年9月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間においては、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

(2) 除却

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ボーダフォン昭島 (東京都昭島市)	店舗内装 設備等	2,799	—	56	— (—)	—	2,856	—
携帯市場 町田 (東京都町田市)	店舗内装 設備等	785	—	—	— (—)	—	785	—
J-park五反野 (東京都足立区)	店舗内装 設備等	2,404	—	363	— (—)	—	2,768	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間においては、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	84,500
計	84,500

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年9月24日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	65,839.18	65,839.18	日本証券業協会	—
計	65,839.18	65,839.18	—	—

（注） 「提出日現在発行数」には、平成16年9月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づき発行された新株引受権を含む。）の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	337.5 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92,593 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92,593 (注) 2、4 資本組入額 46,297	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成11年11月11日開催の臨時株主総会において決議された株式数48株及び発行価格1,250,000円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数337.5株及び発行価格92,593円に調整されております。

② 平成12年3月15日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,445(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,445 (注)2、4 資本組入額 47,223	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 - ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成12年3月15日開催の定時株主総会において決議された株式数14株及び発行価格850,000円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数45株及び発行価格94,445円に調整されております。

③ 平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成14年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 (注)2、4 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 - ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議された株式数58株及び発行価格679,744円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数315株及び発行価格73,022円に調整されております。

③ 平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	369(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 (注)2、4 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 - ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3及び一部退職者の失効により平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議された株式数68株及び発行価格679,744円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数369株及び発行価格73,022円に調整されております。

④ 平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 (注)2、4 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 - ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議された株式数224株及び発行価格229,268円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数483株及び発行価格73,888円に調整されております。

④ 平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成16年4月1日）

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 (注)2、4 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
 - ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議された株式数73株及び発行価格229,268円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数149株及び発行価格73,888円に調整されております。

(ロ) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成15年3月27日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,334(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,334 (注)2、3 資本組入額 28,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、発行日の最終価格とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 上記1及び2により、平成15年3月27日開催の定時株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会において決議された株式数100株及び発行価格172,000円は、平成16年6月30日及び平成16年8月31日現在、株式数300株及び発行価格57,334円に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月20日 (注) 1	43,764.12	65,646.18	—	1,074,301	—	1,528,708
平成16年1月1日 ～ 平成16年6月30日 (注) 2	193.00	65,839.18	7,335	1,081,636	7,335	1,536,044

(注) 1 株式分割 1 : 3

平成15年11月5日開催の取締役会決議により、平成16年2月20日付で株式分割が行われたものであります。

(注) 2 ストックオプション（新株引受権）の権利行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成16年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西川 猛	神奈川県川崎市多摩区長尾6-22-1	21,954.00	33.34
株式会社日本ビジネス開発	神奈川県川崎市多摩区長尾6-22-1	17,550.00	26.65
藪 考樹	東京都中央区月島2-10-1	5,136.00	7.80
ボータフォン株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	2,385.00	3.62
株式会社ベルパーク	東京都千代田区麴町1-6	1,528.50	2.32
伊藤 長範	大阪府吹田市千里山西3-28-17	701.82	1.06
ピージージーエムダッチアジアプ ライベートエクイティファンド (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行)	HERENGRACHT 548 AMSTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	648.00	0.98
伊藤 彰則	奈良県生駒市東生駒1-217-410	334.82	0.50
株式会社アレン	東京都足立区江北2-35-7	327.00	0.49
高英商事有限会社	長野県松本市沢村2-4-26	282.00	0.42
計	—	50,847.14	77.23

(注) 前事業年度末現在主要株主であった藪考樹は、当中間連結会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,528	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,307	64,307	—
端株	普通株式 4.18	—	—
発行済株式総数	65,839.18	—	—
総株主の議決権	—	64,307	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区麹町1-6	1,528	—	1,528	2.32
計	—	1,528	—	1,528	2.32

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(千円)	180	158	113	143	115	106
最低(千円)	108	90	94	102	87	90

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(退任役員)

役名	氏名	退任年月日
常務取締役	藪 考樹	平成16年5月25日
取締役	村上 洋一	平成16年7月31日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）及び当中間連結会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）及び当中間会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,965,740		2,160,662		2,104,387	
2. 売掛金及び 営業未収入金		1,148,677		1,337,513		1,458,007	
3. たな卸資産		515,544		590,425		797,686	
4. その他		118,032		133,305		305,858	
貸倒引当金		△2,503		△666		△187	
流動資産合計		3,745,492	82.5	4,221,240	83.5	4,665,751	85.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		132,210		126,005		120,554	
(2) その他		22,302		33,528		24,718	
有形固定資産合計		154,512	3.4	159,533	3.2	145,273	2.7
2. 無形固定資産		17,421	0.4	13,736	0.3	13,928	0.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		30,000		35,000		—	
(2) 敷金		373,121		396,498		390,831	
(3) その他		219,451		232,019		251,407	
貸倒引当金		△1,550		△3,484		△1,770	
投資その他の資産 合計		621,023	13.7	660,033	13.0	640,469	11.7
固定資産合計		792,957	17.5	833,303	16.5	799,670	14.6
資産合計		4,538,449	100.0	5,054,544	100.0	5,465,421	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金及び 営業未払金		1,004,531		1,069,465		1,585,940	
2. 賞与引当金		18,558		32,148		29,100	
3. 短期解約損失 引当金		16,848		18,863		12,597	
4. その他		472,101		469,825		345,389	
流動負債合計		1,512,039	33.3	1,590,302	31.5	1,973,027	36.1
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		10,295		16,293		15,870	
2. 役員退職慰勞 引当金		39,675		—		42,019	
3. その他		16,012		50,801		15,288	
固定負債合計		65,983	1.5	67,094	1.3	73,178	1.3
負債合計		1,578,023	34.8	1,657,397	32.8	2,046,206	37.4
(資本の部)							
I 資本金		1,074,301	23.7	1,081,636	21.4	1,074,301	19.7
II 資本剰余金		1,528,708	33.7	1,536,044	30.4	1,528,708	28.0
III 利益剰余金		394,112	8.6	849,041	16.8	885,782	16.2
IV 自己株式		△36,695	△0.8	△69,576	△1.4	△69,576	△1.3
資本合計		2,960,426	65.2	3,397,146	67.2	3,419,215	62.6
負債及び資本合計		4,538,449	100.0	5,054,544	100.0	5,465,421	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		6,944,582	100.0		6,977,942	100.0	14,047,426	100.0	
II 売上原価			5,651,963	81.4		5,638,102	80.8	11,341,439	80.7	
売上総利益			1,292,619	18.6		1,339,839	19.2	2,705,986	19.3	
III 販売費及び 一般管理費			946,883	13.6		1,080,261	15.5	2,058,902	14.7	
営業利益			345,735	5.0		259,577	3.7	647,084	4.6	
IV 営業外収益										
1. 受取利息			509		10		872			
2. 為替差益			4,880		—		—			
3. 賃貸料収入			2,278		5,107		2,278			
4. 法人税等 還付加算金			—		3,996		—			
5. 保険解約返戻金		—		5,598		—				
6. その他 営業外収益		3,924	11,592	0.1	3,281	17,994	0.3	5,553	8,704	0.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		921		1,004		1,603				
2. 支払家賃		—		3,584		—				
3. 新株発行費		—		1,173		—				
4. その他 営業外費用		2,030	2,951	0.0	2,307	8,070	0.1	8,117	9,721	0.1
経常利益			354,376	5.1		269,500	3.9		646,068	4.6
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金 戻入額		168	168	0.0	—	—	—	—	—	—
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※ 2	43,838		1,102		48,787				
2. 固定資産除却損	※ 3	8,379		6,317		11,684				
3. 営業権償却		—		51,428		—				
4. 投資有価証券 評価損		—		—		30,000				
5. その他特別損失		1,295	53,513	0.8	2,360	61,209	0.9	1,325	91,797	0.7
税金等調整前 中間 (当期) 純利益			301,030	4.3		208,291	3.0		554,270	3.9
法人税、住民税 及び事業税		180,077		92,007		16,513				
法人税等調整額		△700	179,377	2.6	44,162	136,169	2.0	△75,566	△59,052	△0.4
中間 (当期) 純利益			121,653	1.7		72,122	1.0		613,323	4.3

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			1,492,892		1,528,708		1,492,892
II 資本剰余金増加高							
1. ストックオプション 行使による新株式の 発行		—		7,335		—	
2. 株式交換による 新株式の発行		35,816	35,816	—	7,335	35,816	35,816
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			1,528,708		1,536,044		1,528,708
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			335,839		885,782		335,839
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		121,653	121,653	72,122	957,904	613,323	613,323
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		52,881		106,862		52,881	
2. 取締役賞与金		10,500	63,381	2,000	108,862	10,500	63,381
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			394,112		849,041		885,782

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		301,030	208,291	554,270
減価償却費		14,406	14,941	29,951
営業権償却		—	51,428	—
貸倒引当金の増減額		661	2,192	△1,433
賞与引当金の増減額		5,414	3,047	15,955
短期解約損失引当金 の増減額		16,848	6,266	12,597
退職給付引当金の 増減額		1,472	422	7,047
役員退職慰労引当金 の増減額		1,778	△42,019	4,122
受取利息及び 受取配当金		△1,109	△10	△1,472
支払利息		921	1,004	1,603
固定資産除売却損		43,918	7,420	60,472
売上債権の増減額		476,219	120,494	166,889
たな卸資産の増減額		△133,420	207,260	△415,562
仕入債務の増減額		△264,071	△516,474	317,337
役員賞与の支払額		△10,500	△2,000	—
その他		△77,374	29,542	4,918
小計		376,195	91,809	756,696
利息及び配当金の 受取額		509	10	1,472
利息の支払額		△921	△1,004	△1,603
法人税等の 還付・支払額		△238,403	162,227	△405,154
営業活動による キャッシュ・フロー		137,380	253,042	351,411

		前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△12,425	△36,068	△24,957
有形固定資産の売却 による収入		117,262	250	109,347
投資有価証券の取得 による支出		—	△35,000	—
営業譲受けによる 支出		—	△51,428	—
その他		△30,985	18,845	△76,034
投資活動による キャッシュ・フロー		73,850	△103,402	8,355
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による 収入		—	13,497	—
自己株式の取得 による支出		△35,846	—	△68,727
配当金の支払額		△51,927	△106,862	△52,881
財務活動による キャッシュ・フロー		△87,774	△93,364	△121,609
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		4,880	—	△5,004
V 現金及び現金同等物の 増加額		128,337	56,275	233,153
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,865,683	2,104,387	1,865,683
VII 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		5,550	—	5,550
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,999,571	2,160,662	2,104,387

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>テレック株式会社</p> <p>ジェイフォンサービス株式会社</p> <p>株式交換による取得により、ジェイフォンサービス株式会社が当中間連結会計期間より連結子会社に含まれることとなりました。</p>	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>ジェイフォンサービス株式会社</p>	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>ジェイフォンサービス株式会社</p> <p>なお、株式交換による取得により、ジェイフォンサービス株式会社が当連結会計年度より連結子会社に含まれることとなりました。</p> <p>また、テレック株式会社は、平成15年11月25日付で当社の保有する同社株式の全てを譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しておりますが、譲渡日までの損益計算書につきましては連結しております。</p>
2. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうち、テレック株式会社の中間決算日は、平成15年5月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成15年6月1日から中間連結決算日平成15年6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>	<p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)																		
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～50年	器具備品	3～10年	<p>①有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間に取得した営業権については一括償却しております。</p> <p>③長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	器具備品	2～15年	車両運搬具	2年	<p>①有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 同左</p>	建物	3～50年	構築物	10年	器具備品	3～15年
建物	3～50年																				
器具備品	3～10年																				
建物	3～24年																				
構築物	10～20年																				
器具備品	2～15年																				
車両運搬具	2年																				
建物	3～50年																				
構築物	10年																				
器具備品	3～15年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理しておりましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この方法により、従来の方法に比して、売上高は16,848千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理しておりましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この方法により、従来の方法に比して、売上高は12,597千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は同額減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、平成16年3月26日の株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、在任役員については株主総会終結時の要支給額を退任時に支給することを決議しております。これに伴い、株主総会時点での役員退職慰労引当金残高46,119千円については、固定負債の「その他」に振替えております。</p>	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(4) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	<p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>②1株当たり情報 _____</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②1株当たり情報 _____</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②1株当たり情報 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、（1株当たり情報）注記事項に記載のとおりであります。</p>
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
(中間連結貸借対照表及び中間連結 剰余金計算書) 中間連結財務諸表規則の改正によ り、当中間連結会計期間末における 中間連結貸借対照表の資本の部及び 中間連結剰余金計算書については、 改正後の中間連結財務諸表規則によ り作成しております。	_____	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)	前連結会計年度 (平成15年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 99,379千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 98,398千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,826千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>239,844千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>137,766千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>145,126千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>16,820千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,409千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,778千円</td></tr> </table>	給料手当	239,844千円	雑給	137,766千円	地代家賃	145,126千円	賞与引当金繰入額	16,820千円	退職給付費用	2,409千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,778千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>286,074千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>162,795千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>161,437千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>30,837千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,043千円</td></tr> </table>	給料手当	286,074千円	雑給	162,795千円	地代家賃	161,437千円	賞与引当金繰入額	30,837千円	退職給付費用	5,043千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>530,623千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>276,246千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>293,353千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>26,098千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,828千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,122千円</td></tr> </table>	給料手当	530,623千円	雑給	276,246千円	地代家賃	293,353千円	賞与引当金繰入額	26,098千円	退職給付費用	7,828千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,122千円
給料手当	239,844千円																																			
雑給	137,766千円																																			
地代家賃	145,126千円																																			
賞与引当金繰入額	16,820千円																																			
退職給付費用	2,409千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	3,778千円																																			
給料手当	286,074千円																																			
雑給	162,795千円																																			
地代家賃	161,437千円																																			
賞与引当金繰入額	30,837千円																																			
退職給付費用	5,043千円																																			
給料手当	530,623千円																																			
雑給	276,246千円																																			
地代家賃	293,353千円																																			
賞与引当金繰入額	26,098千円																																			
退職給付費用	7,828千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	6,122千円																																			
<p>※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>16,553千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>223千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>27,060千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>43,838千円</td></tr> </table>	建物	16,553千円	器具備品	223千円	土地	27,060千円	計	43,838千円	<p>※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,102</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>1,102</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,102</td></tr> </table>	建物	1,102	器具備品	1,102	計	1,102	<p>※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>17,576</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>1,563</td></tr> <tr><td>土地</td><td>27,235</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>2,412</td></tr> <tr><td>計</td><td>48,787</td></tr> </table>	建物	17,576	器具備品	1,563	土地	27,235	電話加入権	2,412	計	48,787										
建物	16,553千円																																			
器具備品	223千円																																			
土地	27,060千円																																			
計	43,838千円																																			
建物	1,102																																			
器具備品	1,102																																			
計	1,102																																			
建物	17,576																																			
器具備品	1,563																																			
土地	27,235																																			
電話加入権	2,412																																			
計	48,787																																			
<p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>8,206千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>173千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,379千円</td></tr> </table>	建物	8,206千円	器具備品	173千円	計	8,379千円	<p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,927千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>390千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,317千円</td></tr> </table>	建物	5,927千円	器具備品	390千円	計	6,317千円	<p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>11,511千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>173千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,684千円</td></tr> </table>	建物	11,511千円	器具備品	173千円	計	11,684千円																
建物	8,206千円																																			
器具備品	173千円																																			
計	8,379千円																																			
建物	5,927千円																																			
器具備品	390千円																																			
計	6,317千円																																			
建物	11,511千円																																			
器具備品	173千円																																			
計	11,684千円																																			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)														
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>1,965,740千円</td></tr> <tr><td>預け金勘定</td><td>33,830千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,999,571千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,965,740千円	預け金勘定	33,830千円	現金及び現金同等物	1,999,571千円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,160,662千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,160,662千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,160,662千円	現金及び現金同等物	2,160,662千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,104,387千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,104,387千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,104,387千円	現金及び現金同等物	2,104,387千円
現金及び預金勘定	1,965,740千円															
預け金勘定	33,830千円															
現金及び現金同等物	1,999,571千円															
現金及び預金勘定	2,160,662千円															
現金及び現金同等物	2,160,662千円															
現金及び預金勘定	2,104,387千円															
現金及び現金同等物	2,104,387千円															

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	30,000

(当中間連結会計期間)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	35,000

(前連結会計年度)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末 (平成15年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	—

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）及び前連結会計年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）において、移動体通信機器販売部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）及び前連結会計年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成15年1月1日 至平成15年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）及び前連結会計年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)								
1株当たり純資産額 137,307.49円 1株当たり中間純利益 5,595.01円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 ー円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 52,823.99円 1株当たり中間純利益 1,123.75円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,110.81円 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。 また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 159,887.98円 1株当たり当期純利益 28,328.05円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 28,197.43円 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当連結会計年度において従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 45,769円16銭</td> <td>1株当たり純資産額 53,295円99銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,865円00銭</td> <td>1株当たり当期純利益 9,442円68銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 9,399円14銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結事業年度	1株当たり純資産額 45,769円16銭	1株当たり純資産額 53,295円99銭	1株当たり中間純利益 1,865円00銭	1株当たり当期純利益 9,442円68銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 9,399円14銭	1株当たり純資産額 159,981.56円 1株当たり当期純利益 28,420.73円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 28,289.68円
前中間連結会計期間	前連結事業年度									
1株当たり純資産額 45,769円16銭	1株当たり純資産額 53,295円99銭									
1株当たり中間純利益 1,865円00銭	1株当たり当期純利益 9,442円68銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 9,399円14銭									
(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表等において適用していた方法により算定した場合においても、当中間連結会計期間の1株当たり情報については、上記の金額と同額であります。										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (千円)	121,653	72,122	613,323
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	2,000
(うち利益処分による 役員賞与金)	(—)	(—)	(2,000)
普通株式に係る中間(当 期)純利益(千円)	121,653	72,122	611,323
期中平均株式数(株)	21,743.21	64,179.84	21,580.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	747.63	99.97
(うち新株予約権)	(—)	(747.63)	(99.97)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	旧商法第280条ノ19の規定 による新株引受権(ストック オプション) (平成11年11月11日臨時株 主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円 (平成12年3月15日定時株 主総会決議) 目的となる株式の数 21株 行使価格 283,334円 (平成13年3月29日定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 117株 行使価格 219,064円 ② 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円	—————	旧商法第280条ノ19の規定 による新株引受権(ストック オプション) (平成11年11月11日臨時株 主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円 (平成12年3月15日定時株 主総会決議) 目的となる株式の数 18株 行使価格 283,334円 (平成13年3月29日定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 114株 行使価格 219,064円 ② 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	(平成14年 3月28日 定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成15年 4月 1日 目的となる株式の数 180株 行使価格 221,662円 ② 行使開始年月日 平成16年 4月 1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円	—————	(平成14年 3月28日 定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成15年 4月 1日 目的となる株式の数 174株 行使価格 221,662円 ② 行使開始年月日 平成16年 4月 1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,862,162		2,099,239		2,058,117	
2. 売掛金		236,970		229,589		235,535	
3. 営業未収入金		882,127		1,054,418		1,179,403	
4. たな卸資産		515,237		590,403		797,680	
5. その他		129,855		145,427		303,823	
6. 貸倒引当金		△2,503		△666		△187	
流動資産合計		3,623,850	75.6	4,118,411	82.5	4,574,374	85.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	140,509	2.9	148,462	2.9	132,972	2.5
2. 無形固定資産		7,306	0.2	7,552	0.2	6,940	0.1
3. 投資その他の 資産							
(1) 関係会社株式		98,886		35,816		35,816	
(2) 長期貸付金		3,645		37,321		3,483	
(3) 敷金		364,297		387,674		382,007	
(4) 繰延税金資産		355,851		66,026		54,242	
(5) その他		200,285		197,228		192,906	
(6) 貸倒引当金		△1,550		△3,484		△1,770	
投資その他の 資産合計		1,021,416	21.3	720,582	14.4	666,685	12.4
固定資産合計		1,169,233	24.4	876,597	17.5	806,599	15.0
資産合計		4,793,083	100.0	4,995,009	100.0	5,380,973	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		753,746		821,358		1,328,678	
2. 営業未払金		230,585		240,392		213,605	
3. 未払法人税等		167,938		92,051		—	
4. 賞与引当金		15,487		28,089		23,879	
5. 短期解約損失 引当金		16,848		18,863		12,597	
6. その他		278,836		329,356		339,140	
流動負債合計		1,463,443	30.5	1,530,110	30.6	1,917,901	35.6
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		6,095		12,966		9,985	
2. 役員退職慰労 引当金		39,575		—		41,969	
3. その他		14,360		50,801		15,288	
固定負債合計		60,030	1.3	63,768	1.3	67,242	1.3
負債合計		1,523,474	31.8	1,593,878	31.9	1,985,144	36.9
(資本の部)							
I 資本金		1,074,301	22.4	1,081,636	21.6	1,074,301	20.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,528,708		1,536,044		1,528,708	
資本剰余金合計		1,528,708	31.9	1,536,044	30.8	1,528,708	28.4
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		8,078		8,078		8,078	
2. 中間(当期) 未処分利益		695,216		844,947		854,317	
利益剰余金合計		703,294	14.7	853,025	17.1	862,395	16.0
IV 自己株式		△36,695	△0.8	△69,576	△1.4	△69,576	△1.3
資本合計		3,269,609	68.2	3,401,130	68.1	3,395,828	63.1
負債・資本合計		4,793,083	100.0	4,995,009	100.0	5,380,973	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		6,741,016	100.0	6,737,196	100.0	13,596,114	100.0			
II 売上原価		5,417,964	80.4	5,421,763	80.5	10,946,706	80.5			
売上総利益		1,323,052	19.6	1,315,433	19.5	2,649,407	19.5			
III 販売費及び 一般管理費	※1	979,082	14.5	1,029,022	15.3	2,025,464	14.9			
営業利益		343,969	5.1	286,411	4.2	623,943	4.6			
IV 営業外収益	※2	10,850	0.2	18,149	0.3	7,318	0.1			
V 営業外費用	※3	2,542	0.1	8,070	0.1	9,311	0.1			
経常利益		352,277	5.2	296,490	4.4	621,950	4.6			
VI 特別利益		13,358	0.2	—	—	13,190	0.0			
VII 特別損失	※4	7,902	0.1	61,010	0.9	43,773	0.3			
税引前中間(当 期)純利益		357,734	5.3	235,479	3.5	591,366	4.3			
法人税、住民税 及び事業税		179,796		91,823		16,104				
法人税等調整額		△4,930	174,865	2.6	44,162	135,986	2.0	233,293	249,398	1.8
中間(当期) 純利益		182,868	2.7	99,493	1.5	341,968	2.5			
前期繰越利益		512,348		745,454		512,348				
中間(当期) 未処分利益		695,216		844,947		854,317				

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～47年 器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～24年 構築物 10～20年 器具備品 2～10年 車両運搬具 2年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、当中間会計期間に取得した営業権については一括償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～47年 構築物 10年 器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理しておりましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比して、売上高は16,848千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理しておりましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当事業年度より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比して、売上高は12,597千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、平成16年3月26日の株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、在任役員については株主総会終結時の要支給額を退任時に支給することを決議しております。これに伴い、株主総会時点での役員退職慰労引当金残高46,119千円については、固定負債の「その他」に振替えております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 1株当たり情報 _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 1株当たり情報 _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 1株当たり情報 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、（1株当たり情報）注記事項に記載のとおりであります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
<p>(中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間会計期間末 (平成16年6月30日)	前事業年度 (平成15年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	74,301千円	94,837千円	85,435千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
※1. 減価償却実施額			
有形固定資産	13,036千円	12,893千円	26,547千円
無形固定資産	436	440	998
※2. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息	508千円	9千円	871千円
※3. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息	921千円	1,004千円	1,603千円
※4. 特別損失のうち重要なもの 営業権償却	—	51,428千円	—

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)								
1株当たり純資産額 151,647.69円 1株当たり中間純利益 8,410.37円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 ー円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 52,885.94円 1株当たり中間純利益 1,550.22円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,532.37円 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。 また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 158,793.73円 1株当たり当期純利益 15,753.77円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,681.13円 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当事業年度において従来と同様の方法によった場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 50,549円23銭</td> <td>1株当たり純資産額 52,931円24銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 2,803円45銭</td> <td>1株当たり当期純利益 5,251円25銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,227円04銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 50,549円23銭	1株当たり純資産額 52,931円24銭	1株当たり中間純利益 2,803円45銭	1株当たり当期純利益 5,251円25銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,227円04銭	1株当たり純資産額 158,887.31円 1株当たり当期純利益 15,846.45円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,773.38円
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 50,549円23銭	1株当たり純資産額 52,931円24銭									
1株当たり中間純利益 2,803円45銭	1株当たり当期純利益 5,251円25銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,227円04銭									
(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、前中間会計期間に係る中間財務諸表等において適用していた方法により算定した場合においても、当中間会計期間の1株当たり情報については、上記の金額と同額であります。										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (千円)	182,868	99,493	341,968
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	2,000
(うち利益処分による 役員賞与金)	(—)	(—)	(2,000)
普通株式に係る中間(当 期)純利益(千円)	182,868	99,493	339,968
期中平均株式数(株)	21,743.21	64,179.84	21,580.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	747.63	99.97
(うち新株予約権)	(—)	(747.63)	(99.97)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	旧商法第280条ノ19の規定 による新株引受権(ストック オプション) (平成11年11月11日臨時株 主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円 (平成12年3月15日定時株 主総会決議) 目的となる株式の数 21株 行使価格 283,334円 (平成13年3月29日定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 117株 行使価格 219,064円 ② 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円	—————	旧商法第280条ノ19の規定 による新株引受権(ストック オプション) (平成11年11月11日臨時株 主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円 (平成12年3月15日定時株 主総会決議) 目的となる株式の数 18株 行使価格 283,334円 (平成13年3月29日定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 114株 行使価格 219,064円 ② 行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円

	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	(平成14年 3月28日定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成15年 4月 1日 目的となる株式の数 180株 行使価格 221,662円 ② 行使開始年月日 平成16年 4月 1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円	—————	(平成14年 3月28日定時株 主総会決議) ① 行使開始年月日 平成15年 4月 1日 目的となる株式の数 174株 行使価格 221,662円 ② 行使開始年月日 平成16年 4月 1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）平成16年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日）平成16年1月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日）平成16年2月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日）平成16年3月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）平成16年4月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年8月10日 至 平成16年8月31日）平成16年9月6日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成16年5月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。